

## 第三回（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会 会議録

### 〈開会及び委員紹介〉

#### 【事務局 沼田課長】

ただいまから、第三回（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ地区協議会を開会いたします。

委員の皆様につきましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を務める神奈川県 道路企画課長の沼田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、前回の地区協議会から時間が空いておりますので、改めまして委員の皆様を名簿の順にご紹介させていただきます。

### 〈委員の紹介〉

続きまして、本日の傍聴状況についてご報告いたします。

本日は、今のところ傍聴の申し出はございません。

また、本日の議事につきましては、「地区協議会規約」第8条ただし書の非公開事由には該当いたしません。

それでは、議長よろしく願いいたします。

### 〈議事〉

#### 【黒川会長】

それでは、事務局から説明がありましたとおり、本日の議事につきましては、すべて公開とする扱いとさせていただきます。

これ以降、傍聴の方がお見えになりましたら、事務局で入室させてください。

それでは、議事を進めてまいります。

本日の議事は、4点ございまして、

- (1) 環境アセスメントの手続きについて
- (2) 実施計画書（案）について
- (3) スケジュール（案）について
- (4) その他について、でございます。

それでは、環境アセスメントの手続きについて事務局の報告をよろしくお願い致します。

#### 【事務局】

資料1、環境アセスメントの手続きに基づき説明。

#### 【黒川会長】

ただいま、事務局から報告がございましたが、何かご意見がございますか。

〈特に意見なし〉

### 【黒川会長】

次に、実施計画書（案）及びスケジュール（案）について、一括して事務局の説明を求めます。

なお、これらの議事については、11月6日に開催した幹事会において審議されたものでございますので、事務局は、幹事会における検討状況についても併せて報告してください。

### 【事務局】

資料2、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ実施計画書（案）及び資料3、（仮称）綾瀬スマートインターチェンジのスケジュール（案）に基づき説明。

### 【黒川会長】

ただいま、事務局から説明がございましたが、これについて何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言よろしく申し上げます。

### 【市川委員】

実施計画書（案）の別添資料でございますが、10ページの東名高速道路の上り線の渋滞への影響について意見を述べさせていただきます。

東名高速道路の厚木ICから横浜町田IC間につきましては、皆様ご承知のとおり交通渋滞が発生する箇所ということで、国は昨年度「高速道路のあり方検討有識者委員会の中間とりまとめ」を行っておりまして、その中で渋滞対策が重要だと認識をされております。

それを受けまして、現在、私どもの首都圏渋滞ボトルネック対策協議会で先週からインターネットにて、一般の方、事業者の方、自治体の方から、どこが混んでいるのかといったアンケートを実施中でございます。

そういったものと、今までの交通データ等を踏まえ、今後の対策の必要性等の検討を進めているところでございます。

そのため、実施計画書（案）の別添資料に「東名高速道路上り線の渋滞への影響について」を記載していただいたと解釈しております。

具体的には、参考資料の19ページ下段に、「（仮称）綾瀬スマートインターチェンジ事業と平行して、関係機関が協力・連携し」とあるように、私どもとしましては、関係機関である国と高速道路会社が、神奈川県や地元市等の協力を得ながら取り組んでいきたいと考えております。

まずは関係者が合同で渋滞の検証などを行っていき、必要に応じて黒川会長にご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 【黒川会長】

中日本高速道路㈱から、このことについて何かございますか。

### 【合田委員】

今、市川委員からお話いただきましたとおり、この区間の東名高速道路は渋滞対策の必要性が高いところでございます。別添資料に記載していただいたとおり、対策の事業化について、（仮称）綾瀬スマートICの事業と平行しまして、皆様のご協力を賜りながら、取り組んでまいりたいと思っております。

皆様におかれましては、直接的・間接的にご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

先ほど、検証という話もございましたが、これにつきましても国と協力しながら、取り組んでいければと思っております。

それから、一点、事業費についても事務局からお話しをいただいておりますが、重ねてのお願いになりますが、7ページに今後の調整の中で変更の可能性があるという記載のとおり、今後調整させて頂きたいと思っております。

皆様方の協力を賜りながら取り組んでいければと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

### 【黒川会長】

1点目の大和トンネル付近の渋滞について、国と中日本高速道路株が取り組むので、県、両市ともに協力をお願いしたいということですので、よろしくお願い致します。

2点目の事業費については、調整の可能性があるということなので、ご了解いただき、ご協力していただければと思います。

他に何かございますか。

### 【神田委員】

別添資料の6ページの計画交通量の算出資料の中で、平成42年の東名高速道路の計画日交通量の記載がありますが、現状と比べると東名高速道路の交通量はどのような状況になるのでしょうか。

### 【黒川会長】

事務局、お願いします。

### 【事務局】

現在の東名高速道路の交通量の状況でございますが、平成42年と殆ど変わらずに12万台程度でございます。

### 【黒川会長】

他に質問はございませんでしょうか。

それでは、事業費の負担区分等については、今後、調整の可能性があるとのことですので、本日の地区協議会においては、現時点での負担区分に基づく実施計画書（案）の確認を行ったこととし、変更が生じる場合は、事務局で調整し、その結果を会長である私が確認するということで、皆様よろしいでしょうか。

<異議なしとの声>

### 【黒川会長】

それでは、そのようにしたいと思います。

最後に、その他について、事務局の説明を求めます。

### 【事務局】

その他について、ご説明いたします。

地区協議会規約をご覧ください。

第4条に地区協議会の構成員、第7条第2項に幹事会の構成員、第9条に事務局が記載されております。

事業開始後や、供用後には県の事業の主管課である道路整備課、管理の主管課である道路管理課、実施及び管理主体である厚木土木事務所東部センターなどが関係してまいりますので、今後、事業化後において、幹事会で調整後、規約の改正を提案させていただきたいと考えております。

その他についてのご説明は以上でございます。

**【黒川会長】**

それでは、規約を少し直すとの説明ですが、何かご意見、ご質問等がございましたら、ご発言願います。

<特に意見なし>

**【黒川会長】**

それでは、事業実施にあたっては、説明の形で規約を調整するということをご了解いただいたということにさせていただきます。

**【黒川会長】**

最後に、本日の会議録につきましては、「地区協議会規約」第8条ただし書の非公開事由には該当しないということよろしいでしょうか。

<異議なしとの声>

**【黒川会長】**

それでは、本日の協議会は終了したいと思います。最後に、ご意見、ご発言があればよろしく願います。

**【笠間委員】**

(仮称)綾瀬 I Cは綾瀬市の悲願でございます。また、神奈川県の中核、湘南地域にとっては、地域の活性化をはじめ、防災力、利便性の向上に大きく寄与するものと思っております。

綾瀬市としては、その効果を高め、地域の活性化・安心のためにしっかりと取り組んでいかなければいけないと思っております。

是非これからも、この事業を一日でも早く進めていただくよう皆様のお力添えをお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【斉藤委員】**

このように協議会が出来て、ここまで進んできたことを、私どもとしても喜んでいるところでございます。

綾瀬市は、中小企業が神奈川県で4番目に多い地域でございますが、今まで道路、鉄道がないという過疎地のような地域でございます。

ですから、私どもとしては、平成29年度とは言わず、一時でも早く造っていただきたいと思うわけでございます。

私ども、皆でご協力いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

**〈閉会〉**

**【黒川会長】**

他に何かございますか。無いようですので、以上で、本日の地区協議会を閉会いたします。